

平成 28 年第 18 回定例委員会

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 12 日（水）10 時 30 分から 11 時 32 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 宮崎 章
委員長職務代理 大木田 守
委員 嶋田 實
委員 佐藤 男 三
事務局 局長
担当部長
選挙課 長
広報啓発担当課長
書記 6 名

4 議 事

議案

- 1 不在者投票を行うことができる施設の指定について
- 2 平成 28 年度東京都明るい選挙ポスターコンクールの最優秀賞の決定について

報告事項

- 1 平成 28 年 10 月 23 日執行衆議院議員補欠選挙（東京都第 10 区）立候補届出状況について
- 2 平成 28 年 10 月 16 日執行昭島市長選挙及び同市議会議員補欠選挙立候補届出状況について
- 3 平成 28 年 10 月 16 日執行利島村議会議員選挙立候補届出状況について

その他

- 1 当面の日程

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	<p>ただいまから、平成 28 年第 18 回定例委員会を開会いたします。お手元に、平成 28 年第 17 回の定例委員会の「会議要録」をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで連絡をお願いいたします。</p> <p>本日は、2 件の議案と 3 件の報告事項を予定しております。</p> <p>なお、本日の会議順序につきましては、議案第 2 号を報告事項の後に議題といたしますので、あらかじめ御了承願います。</p> <p>それでは、議案第 1 号「不在者投票を行うことができる施設の指定」について、事務局より説明を求めます。</p>

事務局 《議案第1号について、説明を行った。》

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 確認させていただくが、都市型軽費老人ホームとはどういうものか。

事務局 都市型軽費老人ホームは、軽費老人ホームの一種です。軽費老人ホームは、日々自宅で暮らすことに不安がある方々が入る施設で、比較的安い費用で入ることができます。これらを都内で普及させるために基準を緩和したものが都市型軽費老人ホームです。例えば、入所者の定員数を減らしたり、入所者一人あたりの面積を狭くするなど、要件緩和を行っております。

委員 今後、増えていくのか。

事務局 今後増えていくことが見込まれます。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。次に、報告事項第1「平成28年10月23日執行衆議院議員補欠選挙（東京都第10区）立候補届出状況」について事務局より説明を求めます。

事務局 《報告事項第1について、説明を行った。》

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 これに関連して何うが、突然の解散総選挙に備えて準備体制を整えているか。参考までに教えてほしい。

事務局 解散総選挙を迎えるにあたって対応すべき法改正等は、法改正の都度、区市町村に周知し、体制を整えております。
実際の選挙の準備については、その時々において様々ですが、今回のように事前に解散するかもしれないということが流れてくれば、可能な範囲で準備を

進めまして、選挙が確実になれば契約行為等を行います。できる限り前倒しして準備を進めるようにします。

ただ、平成26年の衆院選のように、突然解散風が吹いて、解散総選挙に至るような場合は、事前の準備がほとんどできず、日程的にかなり厳しいものとなります。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第1について、了承することといたします。

次に、報告事項第2「平成28年10月16日執行昭島市長選挙及び同市議会議員補欠選挙立候補届出状況」について事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第2について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第2について、了承することといたします。

次に、報告事項第3「平成28年10月16日執行利島村議会議員選挙立候補届出状況」について事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第3について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第3について、了承することといたします。

次に、議案第2号「平成28年度東京都明るい選挙ポスターコンクールの最優秀賞の決定」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪議案第2号について、説明を行った。≫

≪小学校低学年の部、小学校高学年の部、中学生の部及び高校生の部について、それぞれ最優秀賞作品を審査し、選定する。≫

委員長 以上で、最優秀賞 4 作品の選定が終了いたしました。
それではお諮りいたします。ただいま選定した最優秀賞作品について、この
とおり決定することに、御異議ありませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第 2 号は、審査結果のとおり決定いたしま
した。
次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございま
せんか。

委員 荒川区長選挙は 11 月 6 日投票、翌日 7 日開票とあるが、なぜ翌日開票にす
るのか。経費を安く抑えることができるからか。

事務局 委員のおっしゃるとおり、翌日開票を導入する理由の一つとして、経費が安
くなることが挙げられます。翌日開票の場合、平日の勤務時間に開票を行うこ
とになるので、超過勤務手当を抑えることができます。
ただ、開票作業は多数の人出を要するため、他の部署の職員の協力が不可欠
ですが、本来業務のため、十分な人数が集められないこともあるようです。そ
のため、翌日開票を導入した区市町村でも、即日開票に戻すところもあります。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することとい
たします。
その他、本日の議題について、何かございますか。

委員 なし。

委員長 他にないようですので、次の委員会の開催日については、10 月 26 日に開催
することとし、本日の委員会は閉会といたします。